

添付資料10 屋久島町電気事業供給条例

屋久島町電気事業供給条例 (平成19年10月1日条例第227号)

最終改正:令和2年5月1日条例第29号

改正内容:令和2年5月1日条例第29号 [令和2年5月1日]

別表 (第7条)

電灯及び動力料金表

種別		料金	備考
定額電灯	電灯	20ワットまでの1灯につき	110円
		20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	217.80円
		40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	304.70円
		60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	478.50円
		100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	478.50円
	小型機器	50ボルトアンペアまでの1機器につき	233.20円
		50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	345.40円
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに		172.70円	
従量電灯	最低料金		297円
	基本料金 (従量電灯甲)	契約電流10アンペア	297円
		契約電流15アンペア	445.50円
		契約電流20アンペア	594円
		契約電流30アンペア	891円
		契約電流40アンペア	1,188円
		契約電流50アンペア	1,485円
		契約電流60アンペア	1,782円
	基本料金 (従量電灯乙)	契約容量1キロボルトアンペアにつき	297円
	電力量料金	最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	16.83円
120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき		23.54円	
280キロワット時をこえる1キロワット時につき		25.85円	
臨時電灯	基本料金	契約容量1キロボルトアンペアにつき	440円
	電力量料金	1キロワット時につき	31.40円
小口動力	基本料金	契約電力1キロワットにつき	990円
	電力量料金	1キロワット時につき	14.79円
大口動力	基本料金	契約電力1キロワットにつき	1,320円
	電力量料金	1キロワット時につき	14.85円
臨時動力	基本料金	契約電力1キロワットにつき	1,375円
	電力量料金	1キロワット時につき	20.51円

(注) 料金は、種別により算出した額とし、円未満の端数が生じたときは、その端数は、切り捨てるものとする。